

第四次産業革命スキル習得講座認定制度 の概要について

令和5年11月
経済産業省 商務情報政策局
情報技術利用促進課

デジタル人材育成の育成人数目標（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

- デジタル田園都市国家構想総合戦略において、政府全体でデジタル推進人材（リテラシー人材を除く）を、2024年度末までに年間45万人の育成体制を構築し、2022年度から2026年度末にかけて累計230万人を育成するという数値目標が設定。



(参考) デジタル人材育成に関する政府決定文書における位置付け

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 (令和5年6月16日閣議決定)

(1) デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備・中山間地の生活環境改善

⑦ デジタル人材の育成

地域が抱える課題の解決を牽引するデジタル人材について、**来年度末までに年間45万人を育成できる体制を段階的に構築し、2026年度までに合計330万人を確保**する。このため、大学生・高等専門学校生の育成(年17万人)、**社会人等のスキルアップ支援(年13万人)**、職業訓練等(年13.5万人)などの各領域において具体的な育成計画を定め、フォローアップを行う。

特に、教員確保に課題を抱える大学・高等専門学校があること、社会人向けの教育コンテンツが限られていること、職業訓練の中でのデジタル関連講座の開講が都市部に偏在していることを踏まえ、大学・高等専門学校でデジタル教育を担う教員確保のための実務家の導入、**オンラインを活用した社会人向け教育コンテンツの提供・充実**、職業訓練の中で各地の産業・雇用特性に応じたデジタル関連講座の強化を図る。また、地域におけるDXを推進するため、自治体におけるデジタル人材の確保・育成を進める。

デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和5年6月9日)

ア デジタル人材育成プラットフォームの構築

デジタルスキル標準を活用した教育コンテンツの作成や人材の育成・確保を企業等へ促していくとともに、**大規模言語モデル等による急速なAIの進歩と普及を踏まえたデジタルスキル標準のアップデートを検討**し、急速なデジタル技術の進歩・普及に対応するデジタル人材の育成を加速するため、**デジタル人材育成プラットフォームに掲載する教育コンテンツの拡大と企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラム及び地域企業と協働したオンライン研修プログラムの拡大を図っていく。**

AI戦略会議：暫定的な論点整理 (令和5年5月26日)

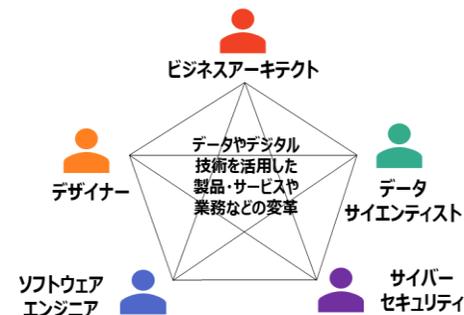
・また、デジタル人材の育成・確保も重要である。**学びの指針となるデジタルスキル標準など、様々な人材育成策が掲げられてきたが、AI、特に生成AIの登場を踏まえた必要な見直しを早期に検討すべき**である。

デジタル人材育成に向けた体系的な政策の実施

- 経済産業省においては、スキルの可視化から、学びのプロセスの可視化、能力保証、に至るまで、社会人のリスキリングを通じたデジタル人材育成を体系的に実施。

1. スキルの可視化

- デジタルスキル標準の策定 (R4.12)
- 生成AIを踏まえた改訂 (R5.8)



- デジタル人材育成プラットフォーム (R4~)

✓ スキル標準に紐付く民間企業等のコンテンツ・講座の一覧化 (1層)

・「第四次産業革命スキル習得講座」& 厚生労働省支援策連携 (H29~)

✓ ケーススタディ教育プログラム (2層)

✓ 地域企業協働プログラム (3層)

2. 学習コンテンツの見える化/実践的教育の提供



3. 学習能力保証/効果測定

- 情報処理技術者試験 (ITパスポート試験から順次生成AI対応) 等

H27.9～H28.5	「産業構造審議会・新産業構造部会」 第4次産業革命による産業・雇用等への影響について検討
H28.12～H29.4	「第四次産業革命 人材育成推進会議」 具体的な施策の在り方等について検討
H29.4～6	第1～3回「『第四次産業革命スキル習得講座認定制度（仮称）』に関する検討会」 認定基準、認定の仕組みや考え方など、制度の運用方法に関して議論
H29.6.15	検討会報告書まとめ
H29.7.31	制度創設 （第四次産業革命スキル習得講座の認定に関する規程(経済産業省告示) 制定) IT分野及びIT利活用分野（モデルベース開発）を創設
H29.10	厚生労働省「専門実践教育訓練給付制度」の指定対象に追加（H29.10告示改正。H30.4適用）
H29.9～10	第1回認定申請受付
H29.12	第1回認定申請認定
H30.3	第4回 検討会 IT利活用分野に生産システム設計を追加
H30.4	第1回認定講座開講 以後、半年に1度の頻度で申請・認定を実施
R3.1	第5回 検討会 IT利活用分野に自動運転を追加
R5.10	IT分野にデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進を追加

- ITやデータを中心とした将来の成長が強く見込まれ雇用創出に貢献する分野における**専門的・実践的な教育訓練講座**として**経済産業大臣の認定**を受けたもの。令和5年10月末時点の認定講座は**140講座**。
- さらに厚生労働大臣の指定を受けた講座は、**教育訓練への支援制度**を利用できる。

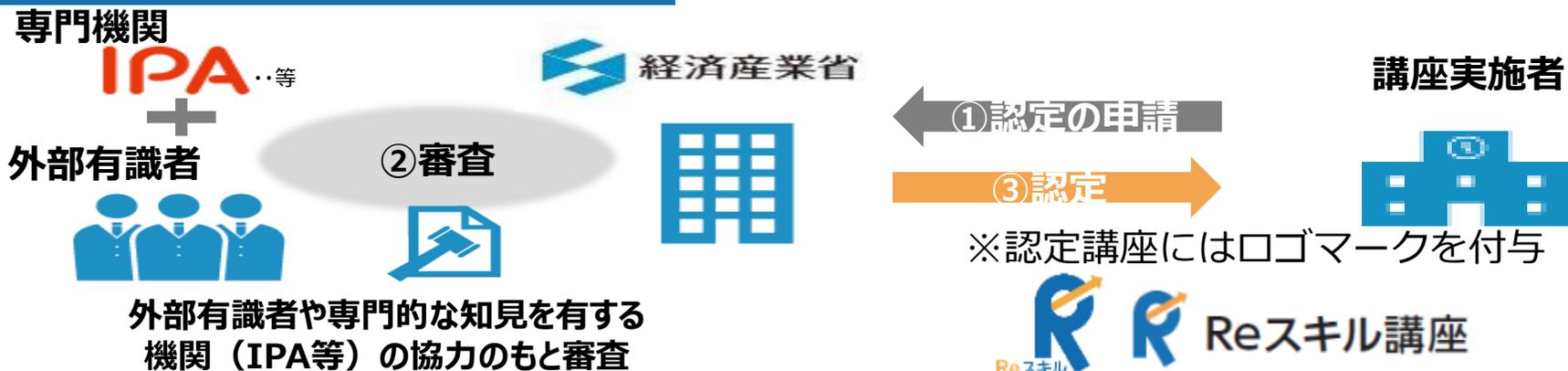
対象分野・目標レベル

- ✓ **対象分野** : ①IT分野
 - 新技術・システム : **クラウド、IoT、AI、データサイエンス**
 - 高度技術 : **セキュリティ、ネットワーク**
 - **デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進に関する知識及び技術**
- ②IT利活用分野 — **自動車分野のモデルベース開発、自動運転、生産システムデジタル設計**
- ✓ **目標レベル** : **ITSSレベル4相当(以下のいずれか)**を目指す

R5.10月申請より追加

- ・当該教育訓練が対象とする技術や手法等を活用して、**業務上の課題の発見と解決をリード**するとともに、後進育成にも貢献できるレベル
- ・当該教育訓練が対象とする技術や手法等を活用して、**新規ビジネスやサービス等の創出**が可能であるほか、後進育成にも貢献できるレベル

認定を受けるまで



認定要件（参考）共通レベル定義

レベル	レベル定義（スキル標準共通）
7	<ul style="list-style-type: none">・ 社内外にまたがり、テクノロジーやメソドロジー、ビジネス変革をリードするレベル・ 市場への影響力がある先進的なサービスやプロダクトの創出をリードした経験と実績を持つ世界で通用するプレーヤ
6	<ul style="list-style-type: none">・ 社内外にまたがり、テクノロジーやメソドロジー、ビジネス変革をリードするレベル・ 社内だけでなく市場から見ても、プロフェッショナルとして認められる経験と実績を持つ国内のハイエンドプレーヤ
5	<ul style="list-style-type: none">・ 社内において、テクノロジーやメソドロジー、ビジネス変革をリードするレベル・ 社内で認められるハイエンドプレーヤ
4	<ul style="list-style-type: none">・ 一つまたは複数の専門を獲得したプロフェッショナルとして、専門スキルを駆使し、業務上の課題の発見と解決をリードするレベル・ プロフェッショナルとして求められる、経験の知識化とその応用（後進育成）に貢献する
3	<ul style="list-style-type: none">・ 要求された作業を全て独力で遂行するレベル・ 専門を持つプロフェッショナルを目指し、必要となる応用的知識・技能を有する
2	<ul style="list-style-type: none">・ 要求された作業について、上位者の指導の下、その一部を独力で遂行するレベル・ プロフェッショナルに向けて必要となる基本的知識・技能を有する
1	<ul style="list-style-type: none">・ 要求された作業について、上位者の指導を受けて遂行するレベル・ プロフェッショナルに向けて必要となる基本的知識・技能を有する

講座・実施機関の要件

(『第四次産業革命スキル習得講座認定制度』に関する実施要項』において定めているもの)

■ 実施機関の要件

- ✓ 継続的・安定的に遂行できること（講座の実績・財務状況等）
- ✓ 適切に実施するための組織及び設備等を有すること
- ✓ 欠格要件等に該当しないこと 等

■ 講座の要件

- ✓ 審査、試験等により教育訓練の成果を評価していること
- ✓ eラーニング等の社会人が受講しやすい工夫をしていること
- ✓ 教育訓練の評価及びその改善を継続的に行う仕組みを有していること
- ✓ 対象とする職業の種類及び身に付けることができる能力を定め、公表していること
- ✓ **必要な実務に関する知識、技術及び技能を習得できる教育訓練であること**
 ※座学や定められた手順に沿って実施する演習等による知識の習得だけではなく、**実践的な内容（受講者が課題等を自ら考える機会や習得した知識・技術・技能を実際に試行・実践する機会を設ける 等）が必要**
- ✓ **実習、実技、演習又は発表等の実践的な方法による授業が教育訓練の一定割合以上を占めていること 等**

※認定審査の際には**演習の具体的な実施手順・演習における受講生の成果物**に関する資料の提出を求めている。
 （経済産業省HP：<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/index.html> より抜粋）

■ 申請スケジュール

認定申請は年2回（4月～5月上旬、10月～11月上旬）

○ 4月1日認定適用

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
経済産業省 第四次産業革命スキル 習得講座認定	申請受付	審査		認定可否通知			認定講座の開講
厚生労働省 専門実践教育訓練講座指定	申請受付	審査		指定可否通知			指定講座の開講

○ 10月1日認定適用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
経済産業省 第四次産業革命スキル 習得講座認定	申請受付	審査		認定可否通知			認定講座の開講
厚生労働省 専門実践教育訓練講座指定	申請受付	審査		指定可否通知			指定講座の開講

※ 各回の申請受付期間については、経済産業省ホームページ（専門実践教育訓練講座に関しては厚生労働省ホームページ）参照。

■ 認定期間

認定の適用日（4月1日又は10月1日）から3年間

- Reスキル講座のうち厚生労働省が定める一定の基準を満たし、厚生労働大臣の指定を受けた講座について、労働者等が受講し、修了した場合、その費用の一部を「**専門実践教育訓練給付金**」として支給。
- Reスキル講座を企業内の人材育成に用いる際に一定の要件を満たした場合、**厚生労働省「人材開発支援助成金」の助成対象**となる。

受講者のみなさま

専門実践教育訓練給付金の支給

- 在職者又は離職後1年以内（出産・育児等で対象期間が延長された場合は最大20年以内）の方が専門実践教育訓練を受ける場合に、訓練費用の一定割合を支給します。

給付の内容

- **受講費用の50%**（上限年間40万円）が6か月ごとに支給されます。
- さらに受講を修了した後、1年以内に資格取得等し、雇用保険の被保険者として雇用された又は引き続き雇用されている場合には、**受講費用の20%**（上限年間16万円）を**追加で支給**されます。

企業のみなさま

人材開発支援助成金の支給

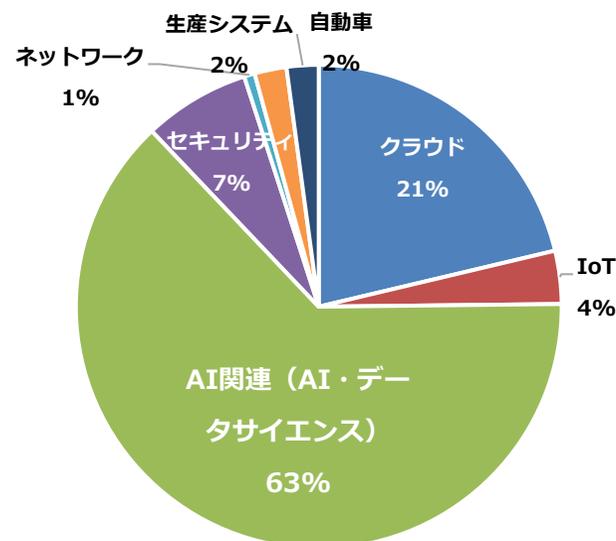
- リスキル講座を従業員に受講させた場合、令和4年度から5年間は、人への投資促進コースにおいて訓練経費や訓練期間中の賃金の一部について、通常よりも高い助成率・助成額で助成金が受けられます。

助成率／助成額

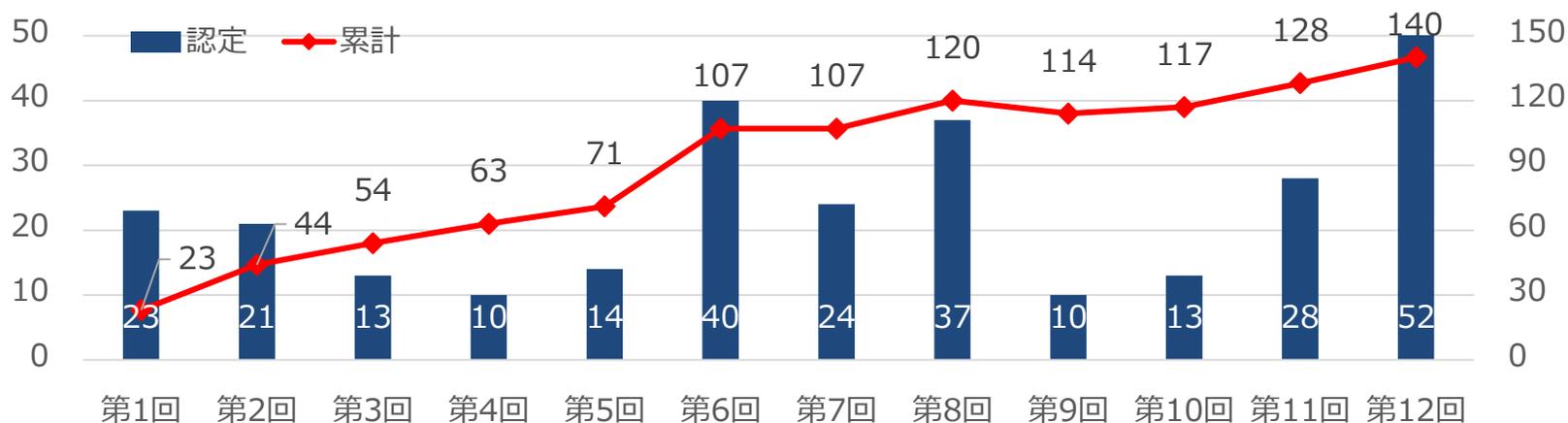
- 人への投資促進コース（高度デジタル人材訓練）
経費助成：75%（60%）
賃金助成：960円（480円）／1人1時間あたり
※括弧内は、中小企業以外の助成率・助成額

対象分野 ※1		認定講座数 ※2	
IT分野	新技術・システム	クラウド	29講座
		IoT	5講座
		AI関連 (AI・データサイエンス)	89講座
	高度技術	セキュリティ	10講座
		ネットワーク	1講座
IT活用分野	自動車モデルベース開発	1講座	
	自動運転	2講座	
	生産システム設計	3講座	
合計		140講座	

■ 認定講座全体に占める対象分野の割合



■ 認定講座数の推移 ※3



※1 複数の分野に該当する講座については、主たる分野（経済産業省判断）にてカウント。

※2 令和5年10月末現在、認定の適用を受けている講座数

※3 累計の認定講座数については、第1回から第12回までの認定講座数から、現在までに廃止届が提出された講座数及び認定期間が終了した講座数を除いて算出。

参考資料（関連施策等）

デジタルスキル標準（DSS）（令和4年12月策定、令和5年8月改訂）

- 企業のデジタル化の担い手のIT人材からDX人材への変化を踏まえ、DX時代の人材像をデジタルスキル標準（DSS）として整理し、公表。個人の学習や企業の人材確保・育成の指針に。
- 本年8月、生成AIの登場を踏まえ、指示（プロンプト）の習熟等の必要性についてアップデート。
- 本年10月より、厚労省「教育訓練給付」に係るデジタル講座の指定基準として使われている。

全てのビジネスパーソン（経営層含む）

<DXリテラシー標準>

全てのビジネスパーソンが身につけるべき知識・スキルを定義

DXを推進する人材

<DX推進スキル標準>

DXを推進する人材タイプの役割や習得すべきスキルを定義

- ビジネスパーソン一人ひとりがDXに参画し、その成果を仕事や生活で役立てる上で必要となるマインド・スタンスや知識・スキル（Why、What、How）を定義し、それらの行動例や学習項目例を提示

- DX推進に主に必要な5つの人材類型、各類型間の連携、役割（ロール）、必要なスキルと重要度を定義し、各スキルの学習項目例を提示



マインド・スタンス

社会変化の中で新たな価値を生み出すために必要な意識・姿勢・行動



(参考) DX推進スキル標準 (DSS-P) の体系

- DSS-Pは、DXを推進する専門性を持った人材を対象としたもので、主な人材を5つに類型化し、それぞれの類型ごとに活躍する場面や役割の違いを想定した計15のロールを定義している。

人材類型				ビジネス アーキテクト	デザイナー			データ サイエンティスト	ソフトウェア エンジニア			サイバー セキュリティ						
ロール				ビジネスアーキテクト (新規事業開発)	ビジネスアーキテクト (既存事業の高度化)	ビジネスアーキテクト (社内業務の高度化・効率化)	サービスデザイナー	UX/UIデザイナー	グラフィックデザイナー	データビジネス ストラテジスト	データサイエンス プロフェッショナル	データエンジニア	フロントエンドエンジニア	バックエンドエンジニア	クラウドエンジニア/SRE	フィジカルコンピューティング エンジニア	サイバーセキュリティ マネージャー	サイバーセキュリティ エンジニア
カテゴリ	サブ カテゴリー	スキル 項目	学習 項目例	<p>スキル項目ごとに各ロールで求められるスキルの重要度をa～dの4段階で提示</p> <p>重要度【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> a・・・高い実践力と専門性が必要 b・・・一定の実践力と専門性が必要 c・・・説明可能なレベルでの理解が必要 d・・・位置づけや関連性の理解が必要 														
ビジネス 変革	12の サブ カテゴリー	49の スキル 項目	230 の 学習 項目 例															
データ 活用																		
テクノロジ																		
セキュリティ																		
パーソナル スキル																		

(参考) DX推進スキル標準の各類型のロール及び担務

人材類型	ロール	DX推進において担う責任
ビジネス アーキテクト	ビジネスアーキテクト (新規事業開発)	新しい事業、製品・サービスの目的を見出し、新しく定義した目的の実現方法を策定したうえで、関係者をコーディネートし関係者間の協働関係の構築をリードしながら、目的実現に向けたプロセスの一貫した推進を通じて、目的を実現する
	ビジネスアーキテクト (既存事業の高度化)	既存の事業、製品・サービスの目的を見直し、再定義した目的の実現方法を策定したうえで、関係者をコーディネートし関係者間の協働関係の構築をリードしながら、目的実現に向けたプロセスの一貫した推進を通じて、目的を実現する
	ビジネスアーキテクト (社内業務の高度化・効率化)	社内業務の課題解決の目的を定義し、その目的の実現方法を策定したうえで、関係者をコーディネートし関係者間の協働関係の構築をリードしながら、目的実現に向けたプロセスの一貫した推進を通じて、目的を実現する
デザイナー	サービスデザイナー	社会、顧客・ユーザー、製品・サービス提供における社内外関係者の課題や行動から顧客価値を定義し製品・サービスの方針（コンセプト）を策定するとともに、それを継続的に実現するための仕組みのデザインを行う
	UX/UIデザイナー	バリュープロポジション ^{脚注} に基づき製品・サービスの顧客・ユーザー体験を設計し、製品・サービスの情報設計や、機能、情報の配置、外観、動的要素のデザインを行う
	グラフィックデザイナー	ブランドのイメージを具現化し、ブランドとして統一感のあるデジタルグラフィック、マーケティング媒体等のデザインを行う
データ サイエンティスト	データビジネスストラテジスト	事業戦略に沿ったデータの活用戦略を考えるとともに、戦略の具体化や実現を主導し、顧客価値を拡大する業務変革やビジネス創出を実現する
	データサイエンスプロフェッショナル	データの処理や解析を通じて、顧客価値を拡大する業務の変革やビジネスの創出につながる有意義な知見を導出する
	データエンジニア	効果的なデータ分析環境の設計・実装・運用を通じて、顧客価値を拡大する業務変革やビジネス創出を実現する
ソフトウェア エンジニア	フロントエンドエンジニア	デジタル技術を活用したサービスを提供するためのソフトウェアの機能のうち、主にインターフェース（クライアントサイド）の機能の実現に主たる責任を持つ
	バックエンドエンジニア	デジタル技術を活用したサービスを提供するためのソフトウェアの機能のうち、主にサーバサイドの機能の実現に主たる責任を持つ
	クラウドエンジニア/SRE	デジタル技術を活用したサービスを提供するためのソフトウェアの開発・運用環境の最適化と信頼性の向上に責任を持つ
	フィジカルコンピューティングエンジニア	デジタル技術を活用したサービスを提供するためのソフトウェアの実現において、現実世界（物理領域）のデジタル化を担い、デバイスを含めたソフトウェア機能の実現に責任を持つ
サイバー セキュリティ	サイバーセキュリティマネージャー	顧客価値を拡大するビジネスの企画立案に際して、デジタル活用に伴うサイバーセキュリティリスクを検討・評価するとともに、その影響を抑制するための対策の管理・統制の主導を通じて、顧客価値の高いビジネスへの信頼感向上に貢献する
	サイバーセキュリティエンジニア	事業実施に伴うデジタル活用関連のサイバーセキュリティリスクを抑制するための対策の導入・保守・運用を通じて、顧客価値の高いビジネスの安定的な提供に貢献する

脚注 バリュープロポジション：顧客が求める価値を把握した上で、ビジネスのケイパビリティを踏まえて決定される、企業が製品・サービスを購入する顧客に提供する利益や、顧客がその製品・サービスを買うべき理由

(参考) 共通スキル項目

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目
ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行
		プロダクトマネジメント
		変革マネジメント
		システムズエンジニアリング
		エンタープライズアーキテクチャ
		プロジェクトマネジメント
	ビジネスモデル・プロセス	ビジネス調査
		ビジネスモデル設計
		ビジネスアナリシス
		検証（ビジネス視点）
		マーケティング
		ブランディング
	デザイン	顧客・ユーザー理解
		価値発見・定義
		設計
検証（顧客・ユーザー視点）		
その他デザイン技術		
データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用
		データ・AI活用戦略
		データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価
	AI・データサイエンス	数理統計・多変量解析・データ可視化
		機械学習・深層学習
	データエンジニアリング	データ活用基盤設計
		データ活用基盤実装・運用

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目
テクノロジー	ソフトウェア開発	コンピュータサイエンス
		チーム開発
		ソフトウェア設計手法
		ソフトウェア開発プロセス
		Webアプリケーション基本技術
		フロントエンドシステム開発
		バックエンドシステム開発
		クラウドインフラ活用
	デジタルテクノロジー	SREプロセス
		サービス活用
セキュリティ	セキュリティマネジメント	フィジカルコンピューティング
		その他先端技術
		テクノロジートレンド
	セキュリティ技術	セキュリティ体制構築・運営
		セキュリティマネジメント
パーソナルスキル	インシデント対応と事業継続	セキュア設計・開発・構築
		プライバシー保護
	セキュリティ運用・保守・監視	リーダーシップ
		コラボレーション
パーソナルスキル	コンセプトualスキル	ゴール設定
		創造的な問題解決
		批判的思考
		適応力

(参考) 共通スキル項目 ビジネス変革 | 戦略・マネジメント・システム

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	内容（スキル項目ごとの説明）	学習項目例
ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ・エコシステム構築を含むビジネス戦略を策定し、プロダクト（製品・サービス）のポートフォリオマネジメントを行うスキル 	<ul style="list-style-type: none"> エコシステム&アライアンス（必要なケイパビリティを持つ他社・個人の探索、M&A、投資、契約） リスクマネジメント（知的財産権等の権利保護、コンプライアンス、ビジネス倫理） ポートフォリオマネジメント 持続可能性
		プロダクトマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> プロダクト（製品・サービス）のバリュープロポジションを定義し、価値提供によって収益を上げる方法、プロダクトそのもの、関連するプロセスを構想し実現するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> プロダクトマネジメント、プロダクトビジョンの定義・共有・進化、プロダクト開発チームリーダー プロダクト観点でのビジネス・UX・テクノロジーの統合 プロダクトファミリの管理 経営・財務・法務・マーケティング・顧客サポート・営業等のステークホルダー管理
		変革マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> DXを推進するうえで、阻害要因となりえる部分（組織体制・文化・風土や各種制度、人材、業務プロセス）を特定し、施策を立案するスキル 組織・業務面での変革に関係者を巻き込んでいくスキル 	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制、組織文化・風土、各種制度、人材、業務プロセス ステークホルダーマネジメント
		システムズエンジニアリング	<ul style="list-style-type: none"> あらゆるものを相互作用する複数の要素の集合体（システム）にとらえ、複数の専門領域にまたがる多様な価値を考慮しつつ全体最適を実現するためのアプローチを構想するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> システム、ライフサイクル、プロセス システムライフサイクルプロセスにおける具体的な活動（要求分析、アーキテクティング、実装、インテグレーション、テスト、運用、保守、廃棄）
		エンタープライズアーキテクチャ	<ul style="list-style-type: none"> 組織を構成する事業・業務、データ、ITシステムなどの要素を整理し、階層構造化・標準化し全体最適化を行うスキル 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスアーキテクチャ、事業を管理するための仕組み（ERP、PLM、CRM、SCM 等） データアーキテクチャ、データガバナンス ITシステムアーキテクチャ
		プロジェクトマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 非常に短い期間で反復を繰り返し、ビジネス環境や要求事項の変化に対応していくスキル プロジェクト又は複数のプロジェクトを含むプログラムを、所与の品質・予算・期間で、予定通りに遂行するスキル 	<ul style="list-style-type: none"> PMBOK®第7版 テラリング、アジャイル/ウォーターフォール 調達マネジメント

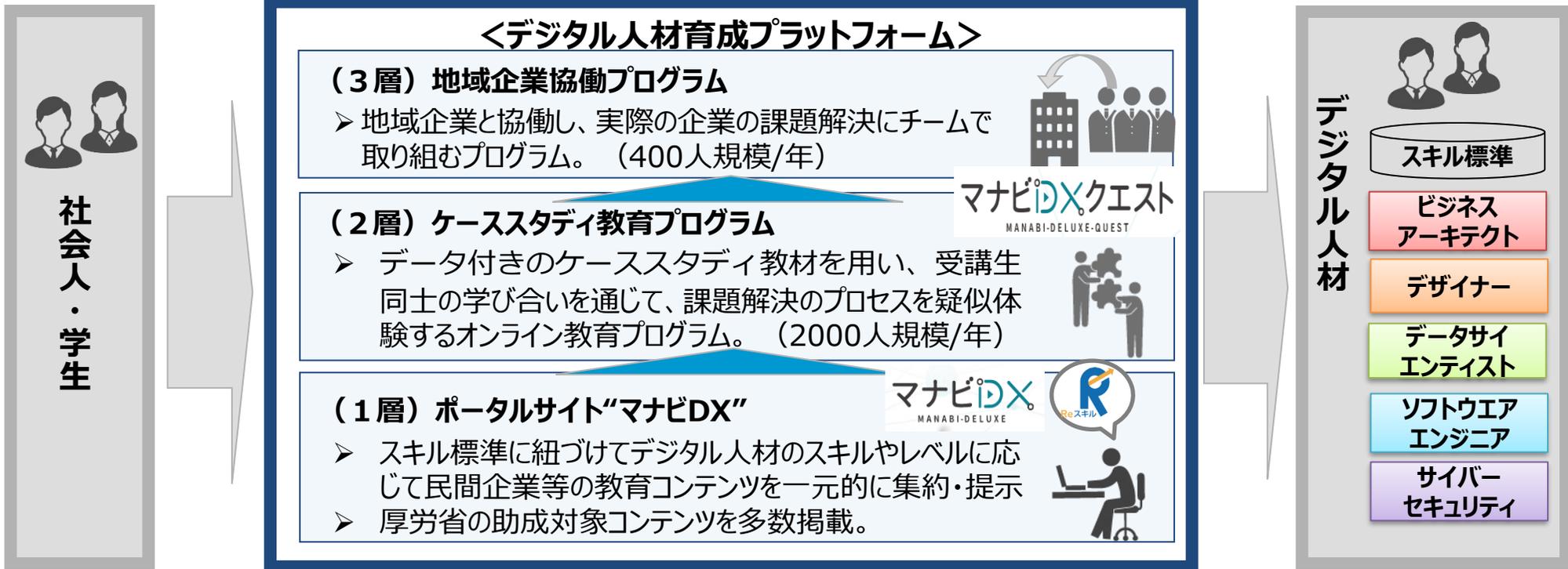
(参考) DX推進スキル標準 (一例) データサイエンティストのロール | 担う責任・主な業務・スキル

人材類型	データサイエンティスト												
ロール	データサイエンスプロフェッショナル												
DXの推進において担う責任	データの処理や解析を通じて、顧客価値を拡大する業務の変革やビジネスの創出につながる有意義な知見を導出する												
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> AI・データサイエンス領域の専門知識に基づくデータの処理・解析を行い、その結果を適切に評価・分析する データの処理・解析結果から、新規事業の創出や現場業務の変革・改善につながる知見を生み出し、適切に可視化を行う 現場部門でのデータ活用の仕組みづくりやエンドユーザーに対する教育・サポートを行う データ活用の仕組みの運用状況や新たなビジネス要求を踏まえて、分析モデルの改善を行う AI・データサイエンス領域の新技術を把握し、その可能性を検証する 												
必要なスキル	カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	重要度	カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	重要度	カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	重要度	
	ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	d	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	b	テクノロジー	デジタルテクノロジー	フィジカルコンピューティング	c	
			プロダクトマネジメント	c			データ・AI活用戦略	c			その他先端技術	c	
			変革マネジメント	c			データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	b			テクノロジートレンド	c	
システムズエンジニアリング			c	AI・データサイエンス		a	セキュリティ	セキュリティマネジメント			セキュリティ体制構築・運営	d	
エンタープライズアーキテクチャ			d	数理統計・多変量解析・データ可視化		a				セキュリティマネジメント	c		
プロジェクトマネジメント		c	機械学習・深層学習	a	インシデント対応と事業継続	c							
ビジネスモデル・プロセス		ビジネス調査	d	データエンジニアリング	c	プライバシー保護		b					
		ビジネスモデル設計	c	データ活用基盤設計	c	セキュリティ技術		セキュア設計・開発・構築		d			
		ビジネスアナリシス	c	データ活用基盤実装・運用	c			セキュリティ運用・保守・監視		d			
		検証 (ビジネス視点)	c	テクノロジー	ソフトウェア開発	コンピュータサイエンス	b	パーソナルスキル		ヒューマンスキル	リーダーシップ	z	
	マーケティング	d	チーム開発			b	コラボレーション		z				
ブランディング	d	ソフトウェア設計手法	c			コンセプチュアルスキル	ゴール設定		z				
顧客・ユーザー理解	c	ソフトウェア開発プロセス	c				創造的な問題解決		z				
価値発見・定義	c	Webアプリケーション基本技術	d				批判的思考	z					
設計	d	フロントエンドシステム開発	d				適応力	z					
検証 (顧客・ユーザー視点)	b	バックエンドシステム開発	d				クラウドインフラ活用	d					
その他デザイン技術	d	クラウドインフラ活用	d				SREプロセス	c					

【重要度凡例】
a 高い実践力と専門性が必要
b 一定の実践力と専門性が必要
c 説明可能なレベルで理解が必要
d 位置づけや関連性の理解が必要
z 役割や状況に応じた実践力が必要

デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、**地域企業のDXの担い手となるデジタル人材を育成するプラットフォームを構築し、企業内人材（特にユーザー企業）や個人のリスキルを推進。**
- **スキル標準に紐づけて民間企業等が提供する教育コンテンツ・講座を一元的に集約・提示するポータルサイト「マナビDX」の整備に加えて、ケーススタディ教育プログラムや地域企業との協働プログラムを提供し、DXを推進する実践人材を育成。**



(1層) 学習コンテンツのポータルサイト整備

- 民間等が提供する学習コンテンツをスキル標準（分野・レベル）に紐付け、ポータルサイトに提示。
- 現在167社500講座程度を掲載。Reスキル講座も掲載中。
- 一定の秩序あるデジタルリスキル市場の構築のため、情報処理推進機構（IPA）において、コンテンツの掲載基準の公開及び専門スタッフによるレベル審査、運営等を実施。

マナビDX MANABI-DELUXE

講座一覧 マナビDXとは マナビDXでの学び方 講座提供希望の事業者の方へ

スキル標準から探す 何を学びたいですか? 検索

マナビDXは **すべての人**に学びの場を提供します

- かんたん** ●登録不要 ●ログイン不要
- あんしん** ●政府運用サイト ●審査済み講座
- うれしい** ●無償の講座多数 ●前提知識不要

① 全てのビジネスパーソン向けのDXリテラシー標準、DX推進人材向けのDX推進スキル標準を整備し、それに基づき市場で提供されている学習コンテンツを整理し、掲載。

②

学習コンテンツ

ビジネスアーキテクト	デザイナー	データサイエンティスト
ソフトウェアエンジニア	サイバーセキュリティ	
Reスキル講座	DXリテラシー	etc...

利用者（個人・企業）

必要とする人材像を目標として、デジタルスキル標準で整理された学習コンテンツを使い、学習や社内教育を行う

学習

修了証



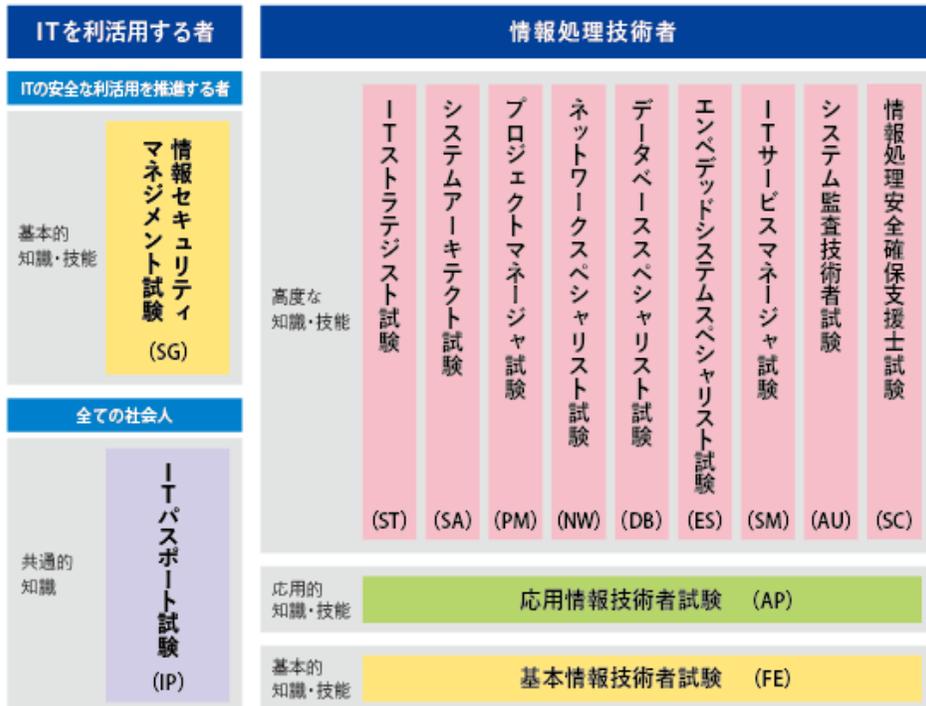
学習コンテンツ提供事業者

Google, SkillUp AI, Trainocate, LinkedIn, zero one, NEC, INTERNET ACADEMY, SIGNATE, IPA 等

情報処理技術者試験について

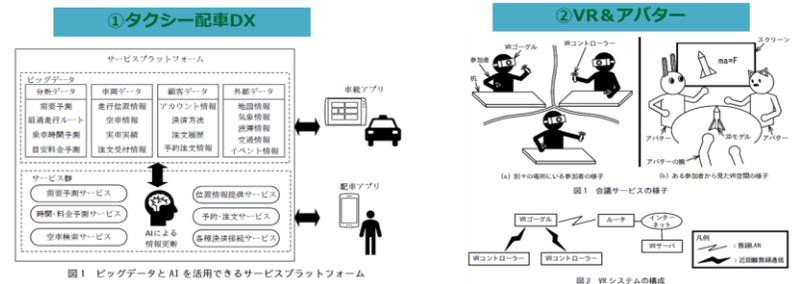
- **国内最大級の国家試験**（年59万人応募）、**R4FY合格者20.2万人**（ITパスポート11.9万、他8.3万）
- 春と秋の2回実施。ITパスポート試験等は、CBT方式を採用し、年間を通して試験実施。
- **プログラマ・SE育成からDXの担い手育成への変化を踏まえ、出題内容の見直しを随時実施。**
- 中でも**ITパスポート試験**は、DX推進のための社員のリテラシー向上を背景に、**特に非IT系企業において応募者数が増加。2024年4月から、生成AI関連の問題を追加した試験を実施予定。**

試験区分



最新かつ実践的な出題

- 近年の出題例
- ① タクシー会社の配車におけるDX (AIとビッグデータ活用)
 - ② VR空間によるオンライン会議サービスの開発
 - ③ ニューラルネットワークによる手書き数字の分類アルゴリズム
 - ④ 製造業におけるDX推進プロジェクトの監査
 - ⑤ スマートフォン向けQRコード決済サービスの開発



ITパスポートにおける生成AIの出題サンプル

- ① システム開発に生成AIを活用する理由
- ② ハルシネーションの意味
- ③ 生成AIにおける基盤モデルの特徴

教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の 50% （上限年間 40万円 ）を6か月ごとに支給。 ※訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合には、受講費用の 20% （上限年間 16万円 ）を追加支給。	受講費用の 40% （上限 20万円 ）	受講費用の 20% （上限 10万円 ）
支給要件	在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 + 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合は2年以上）		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
対象講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <p>① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程</p> <p>② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携</p> <p>③ 専門職大学院</p> <p>④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携</p> <p>⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程</p> <p>⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 経済産業省連携</p> <p>⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</p>	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <p>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程</p> <p>② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程</p> <p>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携</p>	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <p>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</p> <p>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）</p>

（注）講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績（速報値）。